

苦情件数及び内容

令和7年2月28日

年月 項目	令和5年度(2月末)		令和6年度(2月末)	
	件数	主な内容	件数	主な内容
危険運転等	35 (85.4%)	・煽り行為 (15) ・急な割り込み・追越し (14) ・速度超過 (3) ・幅寄せ (1) ・蛇行運転 (0) ・信号無視 (1) ・急ブレーキ (0) ・その他 (1)	43 (75.4%)	・煽り行為 (21) ・急な割り込み・追越し (13) ・速度超過 (2) ・幅寄せ (0) ・蛇行運転 (1) ・信号無視 (0) ・急ブレーキ (0) ・その他 (6)
宅配関係等	1 (2.4%)	・対応不満 (1)	0 (0.0%)	
引越関係等	1 (2.4%)	・対応不満 (1)	1 (1.8%)	・対応不満 (1)
違法駐車等	0 (0.0%)		9 (15.8%)	・迷惑駐車 (7) ・違法駐車 (2)
労働条件等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
無許可営業等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
環境問題等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
不正改造等	0 (0.0%)		2 (3.5%)	・方向指示器改造 (1) ・不適合装置装着 (1)
運賃等	0 (0.0%)		0 (0.0%)	
その他	4 (9.8%)	・運転者の対応不満 (2) ・不安定な走行 (1) ・車両の持ち帰り (1)	2 (3.5%)	・自己中心的な運転 (1) ・車両通行帯不適切 (1)
合計 ※ ()は構成比	41 (100%)		57 (100%)	

月別件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
令和5年度	7	3	2	9	2	3	2	2	3	2	6		41
令和6年度	3	6	3	2	3	5	13	6	5	7	4		57

苦 情 (2月)

電 話	危険運転 (急な割り込み・追越し)	19日
内 容	<p>2月19日13時過ぎ頃、東北道下り第一車線をトラック (タンクローリー) で走行中、矢吹インター手前あたりで、後ろを走る「〇〇運輸」の大型トラック車番「△△」が、右車線に出て通報者のトラックを追い越した後、非常に近い距離で前に割り込んできた。大変危険な行為であるので協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・「〇〇運輸」の運行管理者に事実確認依頼。運転者に確認したところ間隔は15～16m程空けていて、急に割り込んだつもりはなかったとのこと。通報者へはこちらから連絡し、また、運転者には更に気を付けて運転するよう指導しますとの回答あり。</p>	
電 話	その他 (クラクション)	21日
内 容	<p>2月21日14時頃、利府街道を国道4号線バイパス方面に走行し山崎交差点を左折するとき、通報者の車両は直進と左折が可能な第2通行帯に停車していた。左折可能な信号矢印が出たが、通報者の前には直進車がいて動くことができなかったが、後ろにいた会社名「〇〇」車番「△△」のダンプにクラクションを鳴らされた。</p> <p>その後左第一車線の左折レーンの隙間を見つけて車線変更をして行った。自分の都合で走行するのはやめて欲しい。協会から指導をお願いします。</p>	
対 応	<p>・所属営業所が不在のため、当該会社仙台支店の運行管理者に事実確認を依頼。運転者に確認したところ、間違いなく通報者の話通り運行していたとのこと。クラクションのみならず交差点での進路変更も問題になるので更に指導しますとの回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (カーテンを閉めての運転)	28日
内 容	<p>2月27日14時頃、4号バイパス下り線遠見塚付近で会社名「〇〇」車番「△△」のユニック車の運転手が左右のカーテンを閉めて運転していた。大変危険な行為なのでトラック協会から指導して欲しい。</p>	
対 応	<p>・責任者の「〇〇」さんへ連絡したところ当該運転手は本日休日のため月曜日に本人に指導しますとのこと。また、責任者の「〇〇」さんへ朝礼及び会議等で全員に対して同様の行為をしないよう周知指導するよう要請した。</p>	